

結 果 の 概 要

1 訟務事件の処理状況

令和2年における訟務事件の処理状況は、訟務事件の処理状況表のとおりである。

新受件数は5,815件、既済件数は5,359件となっている。

本訴事件及び本訴事件以外の構成比については、新受件数にあつては本訴事件が58.7%、本訴事件以外が41.3%、既済件数にあつては本訴事件が60.1%、本訴事件以外が39.9%などとなっている。

(1) 本訴事件

令和2年における本訴事件の処理状況は、訟務事件の処理状況表のとおりである。

事件の種類別にこれを見ると、新受件数では、民事事件が2,347件、行政事件が861件、税務事件が205件、既済件数では、民事事件が2,087件、行政事件が934件、税務事件が198件となっている。

新受件数の構成比については、民事事件が68.8%と高い割合を占めており、次いで、行政事件が25.2%、税務事件が6.0%となっている。

訟務事件における相手方数については、本訴事件（民事・行政・税務）の未済事件における相手方1名につき一と計上したもので、訟務事件の処理状況表の相手方数欄記載のとおりである。

(2) 本訴事件以外

令和2年における本訴事件以外の処理状況は、訟務事件の処理状況表のとおりである。

新受件数は2,402件、既済件数は2,140件となっている。

訟務事件の処理状況表

処理状況	総数	本 訴 事 件				本 訴 事 件 以 外	
		計	民 事	行 政	税 務		
		[件 数]					
新 受	5,815	3,413	2,347	861	205	2,402	
既 済	5,359	3,219	2,087	934	198	2,140	
未 済	8,027	6,323	4,876	1,213	234	1,704	
相手方数		140,656					
		[構 成 比 (%)]					
新 受	100.0	58.7	40.4	14.8	3.5	41.3	
		100.0	68.8	25.2	6.0		
既 済	100.0	60.1	38.9	17.4	3.7	39.9	
		100.0	64.8	29.0	6.2		
未 済	100.0	78.8	60.7	15.1	2.9	21.2	
		100.0	77.1	19.2	3.7		